

産業廃棄物収集運搬業許可証

COPY

住 所 秋田県大館市花岡町字堤沢42番地

氏 名 エコシステム秋田株式会社

代表取締役 小山 光弘

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

秋田県知事 佐竹 敬久



許 可 の 年 月 日 令和元年6月10日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和6年6月9日

1. 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類（「石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む」場合はその旨を記載する）

ア 燃え殻、イ 汚泥、ウ 廃油、エ 廃酸、オ 廃アルカリ、カ 廃プラスチック類、
キ 紙くず、ク 木くず、ケ 繊維くず、コ 動植物性残渣、サ ゴムくず、シ 金属くず、
ス ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、セ 鋳さい、ソ がれき類、タ ばいじん、
チ 13号廃棄物 以上17品目（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 元 年 6 月 10 日	新規許可
平成 6 年 6 月 10 日	更新許可
平成 11 年 6 月 10 日	更新許可
平成 16 年 6 月 10 日	更新許可
平成 21 年 6 月 23 日	更新許可
平成 26 年 6 月 20 日	更新許可
令和 元 年 6 月 10 日	更新許可
令和 2 年 4 月 30 日	変更届出（代表者の変更）

5. 積替え許可の有無 存・無

市名

許可番号

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 存・無